

2024 年 12 月 12 日

東京都世田谷区太子堂四丁目 1 番 1 号
キャロットタワー
株式会社キャリア
代表取締役会長兼社長 川嶋 一郎

東京都世田谷区太子堂四丁目 1 番 1 号
株式会社キューボグループ
代表取締役 川嶋 一郎

吸収合併に関する事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(会社法 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社キャリア（以下「甲」といいます。）は、2024 年 11 月 28 日付けで株式会社キューボグループ（以下「乙」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2025 年 7 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則 181 条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定める相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET) によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

5. 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事項

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事項

該当事項はありません。

6. 効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込に関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。よって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社キャリア（以下「甲」という。）、株式会社キューボグループ（以下「乙」という。）及び株式会社キューボ（以下「丙」という。）とは、各会社の合併に関して、次のとおり契約する。

（存続会社と解散会社）

第1条 甲は乙を合併して存続し、乙は解散するものとする（以下「第1合併」という。）。

2 第1合併の効力発生を停止条件として、甲は丙を合併して存続し、丙は解散するものとする（以下「第2合併」という。）。

3 本契約当事者の商号及び住所は次のとおりである。

甲：第1合併及び第2合併の吸収合併存続会社

商号：株式会社キャリア

住所：東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号キャロットタワー

乙：第1合併の吸収合併消滅会社

商号：株式会社キューボグループ

住所：東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号

丙：第2合併の吸収合併消滅会社

商号：株式会社キューボ

住所：東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号MFPR渋谷ビル

（効力発生日）

第2条 第1合併が効力を発生する日を令和7年7月1日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

2 第2合併が効力を発生する日を令和7年7月1日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲丙協議の上、これを変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）

第3条 甲は乙の全株式を所有しており、乙との第1合併では一切の対価を交付しない。

2 第1合併の効力発生により、甲は丙の全株式を所有することになるので、丙との第2合併では一切の対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、前条第1項のとおり合併による新株の発行割当をしないから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しないものとする。

- 2 甲は、前条第2項のとおり合併による新株の発行割当をしないから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しないものとする。

(合併承認決議)

- 第5条 甲、乙及び丙は、第1合併及び第2合併の効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(権利義務全部の承継)

- 第6条 甲は第1合併の効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他権利義務一切を承継する。
- 2 甲は第2合併の効力発生日において、丙の従業員全員、資産及び負債その他権利義務一切を承継する。

(善管注意義務)

- 第7条 第1合併につき、甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。
- 2 第2合併につき、甲及び丙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲丙協議の上、これを行うものとする。

(解散費用)

- 第8条 乙及び丙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更等)

- 第9条 第1合併につき、本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産又は経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。
- 2 第2合併につき、本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び丙の財産又は経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲丙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(規定外条項)

- 第10条 本契約に定める事項のほか、第1合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

2 本契約に定める事項のほか、第2合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲丙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲が原本を保有し、乙及び丙は原本の写しを保有する。

令和6年11月28日

東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号キャロットタワー

(甲) 株式会社キャリア
代表取締役 川嶋 一郎



(会社代表印)

東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号

(乙) 株式会社キューボグループ
代表取締役 川嶋 一郎



(会社代表印)

東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号MFPR渋谷ビル

(丙) 株式会社キューボ
代表取締役 竹上 雅彦



(会社代表印)



(会社代表印)



(会社代表印)



(会社代表印)



計算書類

(第 6 期)

自 2023年 10月 1日
至 2024年 9月30日

株式会社キューボグループ

東京都世田谷区太子堂四丁目 1 番 1 号

貸借対照表

2024年 9月30日 現在

株式会社キューボグループ

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
普通預金	342,116	短期借入金	32,500,000
未収還付法人税等	4	未払金	2,169,122
流動資産合計	342,120	未払法人税等	70,000
【固定資産】		流動負債合計	34,739,122
(投資その他の資産)		負債合計	34,739,122
関係会社株式	30,965,560		
投資その他の資産合計	30,965,560		
固定資産合計	30,965,560		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		【株主資本】	
		資本金	100,000
		【利益剰余金】	
		(その他利益剰余金)	(△3,531,442)
		繰越利益剰余金	△3,531,442
		利益剰余金合計	△3,531,442
		株主資本合計	△3,431,442
		純資産合計	△3,431,442
資産合計	31,307,680	負債純資産合計	31,307,680

損 益 計 算 書

自 2023年 10月 1日 至 2024年 9月30日

株式会社キューボグループ

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高合計		0
売上総利益		0
【販売費及び一般管理費】		358, 582
営業損失		△358, 582
【営業外収益】		
受取利息	30	
営業外収益合計		30
【営業外費用】		
支払利息	252, 985	
営業外費用合計		252, 985
経常損失		△611, 537
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純損失		△611, 537
法人税、住民税及び事業税	70, 000	
法人税等合計		70, 000
当期純損失		△681, 537

株主資本等変動計算書

自 2023年 10月 1日 至 2024年 9月30日

株式会社キューボグループ

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	100,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△2,849,905
	当期変動額 当期純利益	△681,537
	当期末残高	△3,531,442
利益剰余金合計	当期首残高	△2,849,905
	当期変動額	△681,537
	当期末残高	△3,531,442
株主資本合計	当期首残高	△2,749,905
	当期変動額	△681,537
	当期末残高	△3,431,442
純資産合計	当期首残高	△2,749,905
	当期変動額	△681,537
	当期末残高	△3,431,442

個 別 注 記 表

自 2023年 10月 1日 至 2024年 9月30日

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 1,000株

以 上